

第2章 基本理念と施策体系

1. 基本理念

箕面市では、総合的な子育て支援策の方向性と具体的な施策を「第三次箕面市子どもプラン」に定めており、その中で、プランの基本理念を次のように定めています。

〈第三次箕面市子どもプランの基本理念〉

～子どもが幸福に暮らせるまちづくりをめざして～

1. 子どもが明るくのびのび育つまちづくり
2. 子どもが輝くまちづくり
3. 大人と子どもの協働によるまちづくり
4. 安心して子育てができるまちづくり

本計画においても、「第三次箕面市子どもプラン」の基本理念をふまえるとともに、ひとり親家庭が社会における多様な家族形態の一つとして、自ら力を発揮し、安定した生活を営みながら、安心して子どもを育てることができるよう、施策を講じて行くことが必要と考えています。

このような考えから、次のように基本理念を定めます。

〈本計画の基本理念〉

子どもたちが自分の将来に希望を持ち、

親も子も健やかな生活を営むことができるまちをめざして

2. 施策体系

近年では、親の世代の貧困が、子どもの教育格差、不利な就労へと、次の世代の貧困につながる「貧困の連鎖」が指摘されており、平成25年国民生活基礎調査においてもひとり親世帯の貧困率は54.6%と高い水準であることがわかります。

平成26年8月閣議決定の「子どもの貧困対策に関する大綱」では、「全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現」を目指すとし、子どもの健やかな成長を支え、「貧困の連鎖」を断ち切るための「教育の支援」及び「生活の支援」が重点施策として位置づけられ、各種の取り組みが求められることとなっています。

本計画では、「第二次箕面市ひとり親家庭等自立促進計画」までの施策体系を見直し、新たに取り組む「貧困の連鎖根絶に向けた支援」を中心に据えて各施策を実施していくこととしました。

特に、国が重点施策として位置づけている教育や生活の支援を、今後の施策の柱に据え施策展開することで、子どもたちが、自分の将来の夢をもち、その夢に向かって学び、生活できる社会をめざし、貧困の連鎖根絶に向け、より積極的に取り組んでいきます。

【施策体系図】

